

令和7年度（2025年度）くまもと文学・歴史館 博物館実習生募集要項

1 趣旨

学芸員資格取得を目指す学生に対して、博物館法第五条第一項第一号および同法施行規則第一条に規定する「博物館実習」の機会を提供し、大学が行う学芸員養成教育と連携し、文学及び歴史学に携わる人材の育成と共に、博物館活動への理解を促進する。

2 対象者

実習を希望する者で、以下に挙げるすべての項目を満たす者とする。

- (1) 大学又は大学院に在学中であり、博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済み又は履修中の者。
 - (2) 博物館の運営・活動に高い関心を有する者。
 - (3) 実習期間の全日程に参加できること。
- ※文学又は歴史学を専攻していることが望ましい。

3 実施場所

くまもと文学・歴史館（熊本市中央区出水2丁目5番1号）

4 受け入れ人数

4名（先着順、定員に達した時点で申込受付を締め切る）

5 実習内容

文学及び歴史等資料の収集整理・保存、調査・研究、企画・展示、教育普及、当館の運営・管理に関する講義及び実務。

6 実習期間及び日数

令和7年（2025年）8月21日（木）から8月29日（金）までの
6日間
（期間中の火、土、日曜日を除く。）

7 申込方法、募集期間

以下の手順で申し込むこと

① 申し込み

【3月7日（金）9時30分～3月28日（金）17時15分】

実習を希望する者は、本人が下記アドレス宛てにメールで申し込むこと。大学名、氏名、指導教官、連絡先（電話番号）を明記すること。

メールアドレス：bunreki@library.pref.kumamoto.jp

※他の方法による申し込みは受け付けない。

② 書類提出

当館からメールで受付の内諾を得た後、本人が博物館実習申込書（別紙1、自筆で記入のこと）を持参または郵送で提出すること。

4月14日（月）17時15分必着。

提出がない場合は実習の受入を行わない。

※申し込み書類は本件のみに使用する。また、受入諾否にかかわらず返却しない。

8 通知から受入確定まで

- (1) 書類提出ののち、令和7年（2025年）5月中旬までに受入の可否について希望者本人へ通知する。
- (2) 希望者は通知を受け次第、大学の実習担当者に連絡し、大学長名で、熊本県立図書館長、くまもと文学・歴史館長（並記）宛に学芸員実習受入の依頼状を提出すること。
- (3) 依頼状が当館で受理されると、受入確定となる。

9 その他

- (1) 実習費は不要。なお、当館への往復交通費は実習生の負担とする。
- (2) ノートパソコンを持参すること。
- (3) 実習申し込み後、やむを得ない事情により実習を取り消す場合は、速やかに当館に連絡すること。
- (4) 実習中に事故等が生じた場合、その責は本人及び所属大学が負うものとする。
- (5) 実習生として不適切な行動・態度（連絡のない遅刻、早退、欠席、連絡・服装等の不備）があった場合は、実習を取り消すことがある。
- (6) その他、必要な指示に従うこと。

10 書類送付先・問い合わせ先

くまもと文学・歴史館 学芸調査課 担当者：片桐・木下

〒862-8612 熊本市中央区出水2丁目5番1号

電話：096-384-5000（代表）

FAX：096-385-4214

メール：bunreki@library.pref.kumamoto.jp